平成２３年（フ）第２０４５号
大阪府富田林市小金台２丁目７番４号
債務者　福田　敬子
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大場めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２０７９号
大阪市鶴見区浜３丁目５番19号
債務者　南西　利彦
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　雑賀　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２０８５号
大阪府大東市氷野２丁目２番55号　トモエハイツ303号、前住所大阪府東大阪市元町１丁目２番23号
債務者　飛鷹　彦文
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太平　信恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２０８６号
大阪府大東市氷野２丁目２番55号　トモエハイツ303号、前住所大阪府東大阪市元町１丁目２番23号
債務者　飛鷹　智子
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太平　信恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２０８９号
大阪市西区土佐堀２－３－34　コンソラーレ土佐堀301号、住民票上の住所大阪市西区新町２丁目16番６号　404
債務者　小倉　　真
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２０９４号
大阪市浪速区敷津東３丁目３番11号　パシフィック敷津202号
債務者　橋本　清子
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太平　信恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２１７１号
大阪市阿倍野区阪南町１－23－36－305、住民票上の住所大阪市中央区東心斎橋１丁目13番29－1007号
債務者　福島　克則
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２２１７号
大阪府寝屋川市秦町24－17、住民票上の住所大阪府門真市大字三ツ島792番地の７
債務者　長﨑工務店こと　長﨑　和仁
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下尾　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２２３７号
大阪市北区黒崎町14番４号
債務者　池田武司こと　韓　　在導
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　将規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２２３９号
大阪府八尾市東山本新町９丁目２番22号
債務者　寺内　久夫
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　康生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２２５３号
大阪府枚方市長尾元町１丁目33番61号
債務者　山口　修一
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷井　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２２５６号
大阪府枚方市牧野北町６番２－201号
債務者　入江　坂衛
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４５４号
大阪府富田林市川面町１丁目10番21号
債務者　磯野電気店こと　磯野　政夫
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　好美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第４８３号
堺市南区宮山台２丁１番８－305号
債務者　菅原　公誠
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　好美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１５００号
広島市佐伯区五日市中央４丁目13番12－108号
債務者　仁井　文行
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷本　素子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１９０９号
広島市東区尾長西１丁目３番10－303号　ルシエール岡田
債務者　渡邊　允子
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　洋之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４７２号
愛媛県東温市下林甲2350番地
債務者　眞部登志夫
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　恒温
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月４日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
松山地方裁判所